

開催年月日 平成29年11月7日(火)
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 道立病院部長 田中 宏之
 病院経営課長 佐藤 充孝
 経営改革課長 野崎 耕二

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>一 道立北見病院の指定管理者制度導入について</p> <p>地域医療を守るために道立病院が果たす役割と責任は大きく、道民からも期待されています。今回ご報告の指定管理制度導入によってその役割と責任が果たせるのか、疑問の余地を残してはならないと考えますので、この立場から伺います。</p> <p>(一) 道立病院の機能について</p> <p>指定管理者制度を導入し、北見赤十字病院に運営委託する場合、道立病院としてこれまで果たしてきた役割と機能はどうなるのか伺います。</p> <p>(二) 職員の労働条件等について</p> <p>これまで長期にわたって労働組合との交渉が続いてきたと承知していますが、希望する職員は引き続き全員雇用されることで間違いないか確認させてください。あと、職員の賃金や労働条件についてはどのように変わるのか。道立病院職員の基準から低下し、民間病院の職員並みになるということはないのかお答えください。</p> <p>(三) 職員の身分について</p> <p>事務系や技術系の一部職員は、道庁職員として採用されて配属されていると承知しております。指定管理者制度に移行することで道職員としての身分はどのようになるのでしょうか。</p> <p>本人の意向に反して強制することのないように対応するという認識でよろしいのでしょうか。確認させてください。</p> <p>(四) 職員への説明について</p> <p>北見日赤で勤務する職員からは、まだ具体的な説明は一切受けていないとの声が上がっているとも聞いています。道立北見病院と日赤北見病院との間で連携検討協議会での議論もされてきたと承知しておりますが、職員への説明はいつどのようにして行われるのでしょうか。</p> <p>医療は人材あってのもので、先ほどから言われているように人材あってのもので、地域医療も人がいないと成り立ちませんので、労働組合等々しっかり意向を聞いて、働いていけるようにしっかり協議をしていただきたいと思います。</p>	<p>【野崎課長】</p> <p>道立北見病院の機能についてであります。指定管理者制度の導入にあたり、北見赤十字病院と協議を重ね、その結果、病棟数や組織体制、診療科といった診療体制に関わる事項については、道立北見病院の現行機能を維持することとしているところでございます。</p> <p>【野崎課長】</p> <p>職員の処遇などにつきましては、今後職員への説明を行い、本人の意向調査の結果を踏まえ、慎重に対処してまいりたいと考えております。</p> <p>【野崎課長】</p> <p>職員につきましては、今後意向調査を行い、人事異動先などについて適正に対処してまいりたいと考えております。</p> <p>本人の意向を十分に確認した上で、適正に対処してまいりたいと考えております。</p> <p>【野崎課長】</p> <p>職員への説明につきましては、今後速やかに実施することとし、先ほども答弁申し上げましたとおり、本人の意向に沿うよう努力してまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(五) 医師体制について 現在在籍している医師は、そのまま在籍するのか、北見日赤の医師は全員納得してそのまま在籍するのか、伺います。</p> <p>(六) 広域紋別病院の医師体制について 現在の広域紋別病院は広域連合に加入するにあたって「医師体制を維持する」とこれまで道議会で答弁してきたと承知しています。では、広域連合加入前の医師数と加入後の医師数はこちらではどうなったのかお答えください。</p> <p>(七) 医師確保について 事前に伺っていたのとちょっと違っていったような気がするんですけど、14の数を確保するというので、道議会では答弁を過去にされていたのですが、28年は14人、その前は12人、その前は13人という数字で伺っていたのですが、確保はようやく増えたようですが、過去には確保はされていなかったというように承知をしています。 医師体制の確保というのが、今回の指定管理者制度導入の大きな理由のひとつとしてあげられていますが、肝心の医師確保策が北見日赤頼みであって、将来にわたって地域医療をどうするのかという確かな展望が見えないと思います。医師確保に向けて、道独自の努力をどのように行うのでしょうか。 道として、しっかり独自の取り組みは続けていただきたいと思います。</p> <p>(八) 累積赤字について 次に、道立北見病院の累積赤字についてですが、今いくらになるのか、仮に指定管理者制度となれば、これまでの累積赤字はどのようになっていくのでしょうか。指定管理者制度を導入することで財政赤字が減少する見通しはあるのでしょうかお答えください。</p> <p>(九) 道立病院としての役割について 指定管理者制度を導入することで、道立病院が持つ地域医療を守るという役割が減らされるようなことがあってはならないと思います。仮に、赤字部門だから切り捨てていくようなことになれば、指定管理者制度導入の出発点であります「地域医療の確保」という趣旨にも逆行することにつながってしまいます。 指定管理者制度を導入後、道立病院としての役割と機能をどう維持し、発展させていくおつもりか部長に伺います。</p>	<p>【野崎課長】 医師につきましても、お一人お一人と個別に丁寧面談した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。</p> <p>【佐藤課長】 広域紋別病院の医師数についてでございますが、広域連合加入前の平成22年4月1日付けの医師数は、11名であったの対しまして、平成23年4月1日の加入時の医師数は、14名となったところでございます。なお、本年4月1日現在の常勤医は17名となっておりますところでございます。</p> <p>【佐藤課長】 医師確保の取り組みについてでございますが、道といたしましても、本年4月からは病院事業管理者が自ら医育大学に赴きまして、医師の招聘活動を行うとともに、新たに設置されました人材確保を専掌いたします人材確保対策室の職員が医育大学との連携強化に向けて、積極的に取り組みを進めてまいります。</p> <p>【野崎課長】 北見病院の平成28年度決算における累積欠損金は、約24億7千万円となっております。 なお、指定管理者制度の導入によって、累積欠損金の解消につながるものではなく、不断の経営改善を進めながら、累積欠損金の縮減に努めてまいります。</p> <p>【田中部長】 道立病院としての機能の確保についてでございますが、地方自治法におきましては、指定管理者との間で協定書を締結する必要があること、また、指定管理者は毎年度終了後、事業報告書を提出するものとされていること。さらには、地方公共団体の指示に従わない時などには、必要に応じ、指定の取り消しを行うことなど、地方公共団体の権限などが定められているところでございまして、道による適性な運営管理は十分担保できるものと考えているところでございます。 また、病院運営を取り巻く環境が今後、大きく変化をする場合も想定されますが、北見赤十字病院との協議では、両病院間の連携検討協議会は、指定管理導入後も引き続き存続させるこ</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>最後に指摘だけさせていただきます。 今、ご答弁で、道の責任において、地域の専門医療を守る役割を維持するということでした。引き続き、その役割を守るために努めていただきたいということを申し上げまして終わります。</p>	<p>とを協定書の中で明記し、道の職員の参画のもと、必要な都度適正な病院運営についての協議を行うこととしております。 こうしたことによりまして、制度導入後におきましても、道の責任において、オホーツク医療圏における高度専門医療を提供するという道立北見病院の医療機能を維持してまいります。</p>